



令和 6 年（2024 年）5 月 21 日

マイナンバーカードを活用した救急業務の 迅速化・円滑化に向けた実証事業を実施します

総務省消防庁が全国の 67 消防本部と実施する「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」の実施消防本部として、彦根市消防本部が選ばれました。

○ 実証事業の内容

マイナンバーカードを活用することにより、ご本人や付き添われるご家族の方のご負担を軽くするとともに、救急隊員が診療や薬剤などの情報を確認し、病院と連携することにより、救急業務の更なる迅速化などにどのように役立つかを検証します。

○ 実施期間

令和 6 年 6 月 11 日から 8 月上旬まで

○ 実証実験の活動イメージ

別紙、資料をご覧ください。

問い合わせ先

消防本部警防課 救急管理係 北村

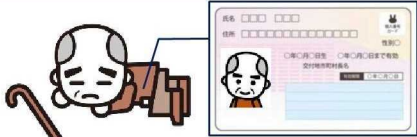
TEL : 0749-22-0337 FAX : 0749-22-9427

E-mail

hikonefd.keibou@ma.city.hikone.shiga.jp

実証事業の活動イメージ

①マイナンバーカードの所持等を確認



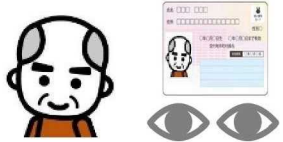
救急隊員

傷病者等に
・マイナンバーカードの所持
・健康保険証利用登録の有無を確認

※ マイナンバーカード不所持
※ 健康保険証利用登録なし

通常通りの救急業務

②本人確認



(目視による確認)
＜汎用カードリーダー＞

③本人同意

口頭同意
or
意識不明等
同意取得困難時に限り
同意不要

※ 本人不同意

④オンライン資格確認等システムにアクセスし、情報閲覧



オンライン資格確認等システム

薬剤情報

診療情報

特定健診情報



救急隊員が
搬送先医療機関の選定に
資する情報を閲覧



閲覧用端末

搬送先医療機関を選定し、救急搬送

マイナ保険証



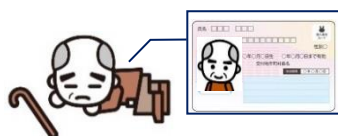
を活用した

救急業務の実証事業を実施します



彦根市消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、**マイナ保険証**を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期 間

2024年6月11日～8月上旬
※ 前後する可能性があります

対 象 地 域

彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

彦根市消防本部 警防課
TEL:0749-22-0337



実証事業に関する情報は彦根市ホームページ、または特設サイトでもご覧いただけます。

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。